



事業主、人事労務管理担当者向け

労務管理実務対応講座



(一社) 黒石地区労働基準協会・(公社) 黒石法人会

「働き方改革」は、2019年4月から個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現し、少子高齢化による労働人口減少、育児や介護の両立などの課題を解決するため、労働基準法や関係諸法令を改正し、企業が実務対応を必要とする事項を順次施行してきました。

昨年10月からは、育児・介護休業法が改正され出生時育児休業（産後パパ育休）や、雇用保険法では出生時育児休業給付金の新たな制度が創設されたところです。

また、長時間労働抑制のため月60時間を超える時間外労働の割増賃金率引き上げや、労働衛生基準の改正等により、職場の労務管理について方向性を見出す必要があります。

今回、下記内容により「実務対応講座」を開催いたしますので、是非この機会に人事・労務管理担当者の出席についてご配慮下さいますようお願いいたします。

☆と き **令和5年2月24日（金）午後1時30分～4時00分まで**

☆と ころ **「スポカルイン黒石」2階 大会議室 黒石市ぐみの木3-65**

☆下記申込書にご記入の上、2月16日(木)まで郵送又はFAXでお申込みください。

☆必ずマスクを着用のうえ、ご参加下さいますようお願い致します。【定員30名】

★改正内容の主なポイント★ 労働基準法、労働安全衛生法、雇用保険法、育児・介護休業法

☆「育児・介護休業法の改正」等について（令和4年10月1日～施行）

☆「出生時育児休業給付金」等について（令和4年10月1日～施行）

☆働き方改善対策による「月60時間を超える割増率引き上げ、建設事業等時間外労働の上限規制猶予終了」及び「労働衛生基準改正」等について

☆講師 青森労働局雇用環境・均等室、黒石公共職業安定所
弘前労働基準監督署 各担当官

【ご参加される皆様へ】

会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗い等、新型コロナウイルス感染予防に努めてまいります。

また、開催日までの状況により、中止または延期とさせて頂く事もありますのでご了承下さい。

★申し込み先 黒石市大字前町40-5

(一社) 黒石地区労働基準協会 ・ (公社) 黒石法人会

☎ 53-5787・FAX 53-5792 ☎・FAX 53-6625

「労務管理実務対応講座」申込書

職 名	参 加 者 名	職 名	参 加 者 名

令和5年 月 日

事業場名

住 所

電話番号